

令和 5 年度岩手県高齢者権利擁護推進員養成研修 開催要項

1 目的

介護保険法及び高齢者虐待防止法に基づき、介護保険施設等において、「高齢者の尊厳の保持」の視点に立った身体拘束廃止・虐待防止など、高齢者の権利擁護への積極的な取組みが求められています。

このことから、当研修会は介護保険施設等で指導的な立場にある者を対象に、介護現場での権利擁護のための取組を実践し、かつ指導できる人材を養成することを目的として開催します。

2 主催

岩手県（受託運営：公益財団法人 いきいき岩手支援財団）

3 対象者

介護保険施設等（介護保険法第 8 条各項に規定される事業を行う施設、老人福祉法第 5 条の 3 に規定される「老人福祉施設」及び同法第 29 条に規定される「有料老人ホーム」をいう）の施設長、看護・介護主任等、身体拘束廃止の取組みに向け、リーダーシップを発揮することが期待される者。

4 研修日程（詳細は別紙 1 をご覧ください。） * 第 3 回のみオンライン（Zoom）開催

第 1 回：令和 5 年 11 月 22 日（水）10:00～16:00	第 2 回：令和 5 年 12 月 22 日（金）10:00～16:00
第 3 回：令和 6 年 1 月 23 日（火）13:30～16:00	第 4 回：令和 6 年 2 月 22 日（木）13:30～16:00
自施設実習：60 日間 令和 5 年 12 月 1 日（金）～令和 6 年 1 月 29 日（月）	

5 会場

いわて県民情報交流センター アイーナ 8 階 研修室 812（〒020-0045 盛岡市盛岡駅西通一丁目 7 番 1 号）

6 受講料

3,000 円 資料代として研修の初日に頂戴します。おつりのないようご準備ください。

7 募集人数

30 名（先着順）

8 受講手続き

(1) 申込方法：当財団ホームページの権利擁護推進員研修からお申込みをお願いします。

[【https://www.silverz.or.jp/silver_center_cat/silver_shien/】](https://www.silverz.or.jp/silver_center_cat/silver_shien/)

(2) 申込期限：令和 5 年 11 月 8 日（水）

(3) 受講決定：受講者は先着順に決定します。定員を大幅に超えた場合は、1 事業所 1 名等の調整を行うことがありますのでご了承願います。なお、定員に達した場合は申込期限より前に締め切ることがあります。受講決定は、11 月 13 日以降に申込書に記載いただいたメールアドレスあてにご連絡いたしますので、必ずご確認のうえ、ご返信ください。

(4) その他：感染状況によっては、ZOOM を使用したオンライン研修へと変更する場合があります。変更する際は参加者にご連絡しますが、当財団ホームページへも掲載しますのでご覧いただくようお願いします。

9 修了証書について

全 4 回の研修を修了した者には、岩手県知事名の「修了証書」を発行します。なお、研修への遅刻・早退者への修了証書の発行は出来ませんので、ご了承ください。

10 お問合せ先

公益財団法人いきいき岩手支援財団 TEL:019-625-7490（担当：及川）